

令和6年度第1回ヒトES細胞使用研究倫理審査委員会 議事要旨

日 時 令和6年5月1日（水）16時00分～17時05分
場 所 浜松医科大学 管理棟2階 第二会議室 兼 Web会議（Web参加者：㊟）
出席者 才津委員長、
大畑、長田、鈴木㊟、北澤㊟、梅村の各委員
欠席者 岩城委員
陪席者 熊澤研究協力課長、箭本研究協力課長補佐、松浦研究支援係長、良知係員

委員会に先立ち、本委員会内規第4条に基づき、委員長の互選を行った。事務局より、北川副学長から委員長として才津教授を推薦されている旨説明があり、全員一致で才津教授を委員長とすることとなった。

委員長から就任挨拶があり、続けて各委員から自己紹介があった。

審議事項

1. 浜松医科大学ヒトES細胞の使用に関する教育研修計画について

事務局から、資料1に基づき、教育研修計画案について説明があった。審議の結果、3. 内容（2）倫理的な識見を向上させるための教育研修に認められた誤記を修正のうえ、承認することとなった。

2. 浜松医科大学におけるヒトES細胞の使用等に係る標準業務手順書の制定について

事務局から、資料2に基づき、標準業務手順書案について説明があった。審議の結果、第3条第1項第2号の「関係者」が誰を指すか明確になるよう文言を修正のうえ、承認することとなった。

また、浜松医科大学ヒトES細胞使用研究倫理審査委員会内規に関して修正意見があり、次の2点について今後内規の改正を行うこととなった。

- ・第5条第6項の迅速審査に係る条文について記載整備を行う。
- ・迅速審査について委員長及び委員が指名した委員の2名で行うことを明示する。

3. 新規申請

（1）

受付番号	ES2024-01
使用計画の名称	ヒトES細胞由来心臓幹細胞を用いた心筋グラフト・人工心オルガノイドの作成およびmRNA医薬の開発
使用責任者	再生医療学講座・教授・佐原 真
判定	条件付承認

審議結果	<p>審査依頼のあった使用計画について、使用責任者からの説明に続いて質疑応答を行った上、科学的妥当性及び倫理的妥当性を総合的に審査した結果、以下の点について使用計画書の修正を求めるとし、修正された使用計画書については委員長が確認することとした。また、以下の意見を使用責任者に伝えることとした。</p> <p>〈条件〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・添付資料 4：実験室概略図に細胞凍結保存容器の設置場所を追記すること。 ・使用責任者は技術的教育研修及び倫理的教育研修を受講したうえ、添付資料 1 にその受講歴を追記すること。 <p>〈意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物実験、組換え DNA 実験に該当する内容については、それぞれ必要な申請を行い、承認を得てから開始すること。
------	--

4. 委員会の英語名称について

委員長から、資料 4 に基づき、委員会の英語名称案について説明があった。審議の結果、原案どおり承認となった。

5. その他

特になし

委員長から、次回開催時期は未定であり、議題が生じた際は日程調整のうえ開催予定である旨、発言があった。